様式第6号

証明書交付申請書

高砂市長

☐ 課税記録なし

《注》裏面の各種証明書を請求（委任）するにあたっての注意事項をご確認ください。

① 窓口に来られた方（請求者）　　令和　　年　　月　　日

住 所			
氏 名 （自署）	ふりがな	生年月日	大・昭・平・令・西暦 年　月　日
		日中連絡先	－　－

※↓法人の場合は上段に担当者の住所・氏名と下段に法人名・所在地の記入と代表者印の押印が必要です。

所在地	
法人名	㊞（法人の場合、代表者印）

② どなたの証明が必要ですか（証明対象者）　※複数名（同一世帯員）の課税証明書が必要な場合は、全員分を氏名欄に記載してください。

住 所	☐①と同じ 高砂市		
氏 名	ふりがな ☐①と同じ	※印鑑証明が必要な場合は、必ず生年月日を記載してください。 生年月日	大・昭・平・令・西暦 年　月　日

③ 申請する証明書　※必要なものにチェックをつけて、通数を記入してください

住民票	☐ 世帯全員	通	世帯主・続柄の記載	☐ 必要	☐ 不要	窓口に来られた方は誰ですか	
	☐ 世帯一部	通	本籍・筆頭者（国籍・地域等）	☐ 必要	☐ 不要	☐本人	
	☐ 除票	通	マイナンバー（個人番号）	☐ 必要	☐ 不要	☐同一世帯員	
	☐ 記載事項証明(全・一)	通	在留情報・在留カード等番号	☐ 必要	☐ 不要	☐代理人	
使用目的	☐ 免許証 ☐ 年金 ☐ 健康保険 ☐ 車の登録等 ☐ 勤務先 ☐ その他（④に記入してください）					☐その他（　　）	
印鑑証明	☐ 印鑑証明書	通	印鑑登録番号	（　　－　　）※印鑑登録証の提示が必要です			
課税証明 （所得証明）	☐ 所得・課税証明	通	☐ 令和　年中所得（令和　年度）課税分			窓口に来られた方は誰ですか	
			☐ 令和　年中所得（令和　年度）課税分			☐本人	
使用目的	☐ 公営住宅 ☐ 学校/保育所 ☐ 奨学金 ☐ 児童手当 ☐ 扶養申請 ☐ 年金 ☐ 在留資格 ☐ 融資(住宅ローン)/保証人 ☐ その他（④に記入してください）					☐同一世帯員 ☐代理人	
納税証明	☐ 軽自動車税（車検用）	通	ナンバー【姫路　（　）　】			☐法人代表者	
	☐ 市・県民税	通	年度 から 年度			☐その他（　　）	
	☐ 法人市民税	通	年　月　日 から　年　月　日まで				
	☐ 固定資産税	通	年度 から 年度				
	☐ 軽自動車税	通	年度 から 年度				
	☑ 完納証明	1 通					
使用目的	☐ 車検 ☐ 入札 ☐ 融資(住宅ローン)/保証人 ☐ 在留資格申請 ☐ その他（④に記入してください）						
その他		通					

④使用目的（その他）

高砂市マイナンバーカード関連窓口業務委託に係る公募型プロポーザル参加のため

職員記入欄　本人確認書類	受付	発行	審査	交付
①　免 パ 個 在 特 手帳 その他(　　) ②　保 年 介 医 確 学･社(写真付)(診 キ ク) その他(　　)				

住全	住一	除住全	除住一	住記載	住閲覧	印鑑
課税	法人	納税	完納	軽自(非)	その他	資産税

様式第6号

代理権授与通知書（委任状）

＊必ず全て委任者が記入してください＊

高砂市長様　　令和　　年　　月　　日

本人（委任者）

住　所

※ 戸籍証明書・戸籍の附票・身分証明書の委任をされる場合に記入してください。

本　籍

氏　名

（法人名及び代表者氏名）　　㊞　自署　法人の場合、代表者印

生年月日　大・昭・平・令・西暦　　年　　月　　日

代理人（受任者）

住　所

氏　名

生年月日　大・昭・平・令・西暦　　年　　月　　日

私は上記の者を代理人として、下記の申請及びその交付を受ける権限を委任しましたのでお届けします。

住民票の写し	通	※ 戸籍・除籍・原戸籍	通
住民票の除票の写し	通	※ 戸籍の附票	通
住民票記載事項証明書	通	※ 身分証明書	通
課税（所得）証明書	通	その他証明書（　　）	通
納税証明書	通	証明書の名称を記載してください。	

【各種証明書を請求（委任）するにあたっての注意事項】

注１）マイナンバー（個人番号）を記載した住民票の写しは、代理人に窓口でお渡しすることはできません。委任者の住所地へ郵送させていただきます。委任状と併せて送付用の封筒（切手を貼ったもの）もご用意ください。

注２）窓口に来られた方について、本人確認書類の提示が必要です。

注３）請求書の内容を確認させていただくため、資料の提示を求めることがあります。

注４）戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号について
行政機関が使用することで、戸籍電子証明書又は除籍電子証明書の取得が可能となる符号（１６けたの数字）を発行します。
行政機関に戸籍証明書等を提出する必要がある場合に、行政機関に対し、符号を提示することで戸籍証明書等の提出が不要となる場合があります。
符号を提示することにより、戸籍証明書等の提出が不要となるかは手続ごとに異なりますので詳しくは手続先にお問合せください。

注５）届書等情報内容証明書について
届書等情報内容証明書は、利害関係人の方が特別の事由がある場合に限り、請求が可能です。
市区町村に提出した届書の写しが必要な場合にご利用ください。

注６）偽りその他不正な手段により、住民票の写し、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。

注７）本人（委任者）以外の者がこの届出書を偽造したときは、３か月以上５年以下の懲役に処せられます。